

正月廿二日午時，余與子瞻同舟歸，望其家，見其門上題一聯云：

步 渡 边

步 渡 边



卷之三



100

そう労働問題 第一回争議 第二回年金確定問題

開争第一波総決起集会を317名にいた内容は、3年連続の引上げ競争で、このこと等があり、実質的な良質な公共サービスの実現を意識を固める集会となりました。業をはじめとする公務・公業における諸課題の解決に勧告などといふ。清掃事本部とともに、こうした現状を拡大させる課題がある。自治労東京都だいたい」の激励の言葉を在、区長会では行政系人材らは、「日々職員の努力にしていくためにも、待遇改6級と上位級を強く引き上げ替調整号数の廢止などの諸強い気持ちで頑張っていたがされました。また、「現第一地連の塙原事務局長からである。魅力のある職場昨年に引き続き4級なし業には人事制度の問題や切業を守っていくんだといふ」と主な勧告内容の説ら決意表明がされました。民間と比較して低水準だから上げだが、内容を見ると取り組むことになるが、現状に入と書わざるを得ない。区民のために事な介入が目的にかかっており、地区連代表者からいっているのは初任給水準がこれまでの範囲に比べて最も多くしてしまった。この過重負担を改善するため、月次会議で定期的に意見交換を行なうなど、具体的な改善策を実現するための取り組みが進んでいます。

2016秋季賃金確定斗争第一波総決起集会を開催



わが組合は10月18日連合会館において、2016秋季賃金確定闘争第一波総決起集会を317名の組合員が結集し開催しました。10月11日、特別区人事委員会が勧告した内容は、3年連続の引上げ勧告といえ、現在は自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置期間ということ等があり、実質的な引上げ勧告とは言えない内容です。昨年来積み残している課題の解決や良質な公共サービスの実現を求め、区長会から納得のできる回答を引き出すため最後まで聞く決意を固める集会となりました。

W. H. GOLDBECK

東京労働組合 清掃部
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9909
1部20円
会員登録

特集号
秋季闘争
2016年

「成績がひの松四姫で」 2017予算・人材開発

(1) 特別区入員会に対し、各総支部からの代9月15日、特別会勧告作業に関連活動を実施した。要2016年特別(2) 特別10月11日、特員会は、23区各議会議長に対し、
を行った。

▲理不尽な提案は許さないぞ!!

1

(図) 職員引上げ改定を反映した実態を踏まえられた特別区の引上げ改定を平成で暮らす特別区にいたしました。また、特別給(期)えられない内容であつては、勤勉手当についけるを得ない。また、職務級の引上げに際しては、本議事項である特議事項を勤勉手当を0・10月引き上げに言及、雇用統一規範の日から施行としました。40月とし、改正条例の42条に言及、雇用統一規範の日から施行としました。40月例給・一時金とともに民間の動向を注視され、況や他の地方公署も、問題の多い職員の平均年間給与は、ど、問題の多い職員は、勤告が出来どおりに引き上げるに区長会に対しても、持ち蒙に係りが組合は、勤告が出来どおりに引き上げた。

改定されても、年金の生活費を強めると、たたかわざと別給の引上に割振ることと年金の接觸視」と具体的な回答であります。

6

その内容については、①組織の再編・統合について考
えをまとめるとして検討をしていく。同9月までに職
務長職よりも下位の職の再編（現在の1級職から3級
職までの職務の綴の廃止、係長職までの職務の綴を設置）、
これ新たな2級職を設置）、②職の位置づけ（新たに1
級職・係員の職、新たに2級職・係長補佐職）、③昇
級職・係長職の職選考（係長補佐職昇級選考）、④昇
級職・係員の職選考（係長補佐職昇級選考）、⑤昇
級職・係員の職選考（係長補佐職昇級選考）。係
長職を踏まえて係長職の結果を踏まえて、各区が能力実
力を発揮し、各区分が能効的に運用考査・昇級選考を行
う。

長 高木 陽介 (品川)
副 郷坂 瑞以斗 (板橋西)
長 飯田 雅俊 (立高)

東京清掃

平成29年度予算・人員闘争について

(3) 2016年特別区人事委員会勧告等について

E:\2011\卷之四\司

三〇八

自治研活動を通じて区民目線にたち、良質な公共サービスを勝ち取ろう！

いま No.18

新宿区

A black and white photograph showing a stack of papers and a pen on a desk. In the foreground, there is a small sign with the characters "新規区" (New Area) written vertically.

2016賞金確定戦争を中心とした秋季戦争方針

2016賃金確定闘争 主なスケジュール

- 10月31日（月） 17：30～
第一地連総決起集会（新宿清掃事務所）
 - 11月1日（火） 18：00～
第四地連総決起集会（練馬区役所）
 - 11月7日（月）
第3回団体交渉
 - 11月8日（火） 17：30～
第三地連総決起集会（世田谷区役所中庭）
 - 11月10日（木） 18：00～
第五地連総決起集会（墨田生涯学習センター）
 - 11月14日（月） 17：30～
第二地連総決起集会（文京区民センターハウス）
 - 11月15日（火） 18：00～
第三波総決起集会（連合会館）

各支部の書簡により強化されれてきた。これまでの闘いから得た経験を最大限に活かし、迫力ある大衆闘争をくく「官・民、正規・非正規の闘争を開ずる。」自らの労働条件は、自らの闘いで切り拓く信念で、全組合員の総力を結集することで確認して今秋闘期の方針とする。

た。組織体制を見直した当初の目標が達成できただとは言い難いが、強固な組織作りのため引き続き努力を重ねる必要がある。

2016賃金確定闘争は、わが組合にとって11回目の闘争といふ。多くの課題が予測されるが、職務に注する。また、清掃関連労働者との共闘は、今後、様々な取り組みを重ねながら、清掃事業に従事する労働者で組織する労働組合として、社会的な責任を果たさなければならぬ。

良質な公共交通サービスを守る事業移管から17年目、身分移管から10年目となり、

4 清掃関連労働者との連携、共闘

の検討状況について 評議会に於いて理解を深め

学習会「行政系人事制度」でいる行政系人事制度の検討内容について

を進めることを進める。☆ 内容 区長会が進め ☆ 対象 行政系組合

携じつ、具体的な取組み 月14日(金) を開催する。

3面からつづく ☆ 月日 2016年10月 ること目的として学習

最後仁